



一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟

競技規則

2026年度

SBL・ブロック予選・全国大会用

この日本社会人バスケットボール競技規則は、SBL・ブロック予選・全国大会用の競技規則です。
都道府県社会人バスケットボール連盟の大会に関しては所属の都道府県社会人バスケットボール連盟の競技規則が優先されます。

20260810



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

試合球について

- 試合球は、モルテン社製のBG5000を使います。
- 全国大会の試合球や練習球（1チーム8個～10個）は、一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟が準備します。



モルテン社製

品名：BG5000

7号／品番：B7G5000

6号／品番：B6G5000



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

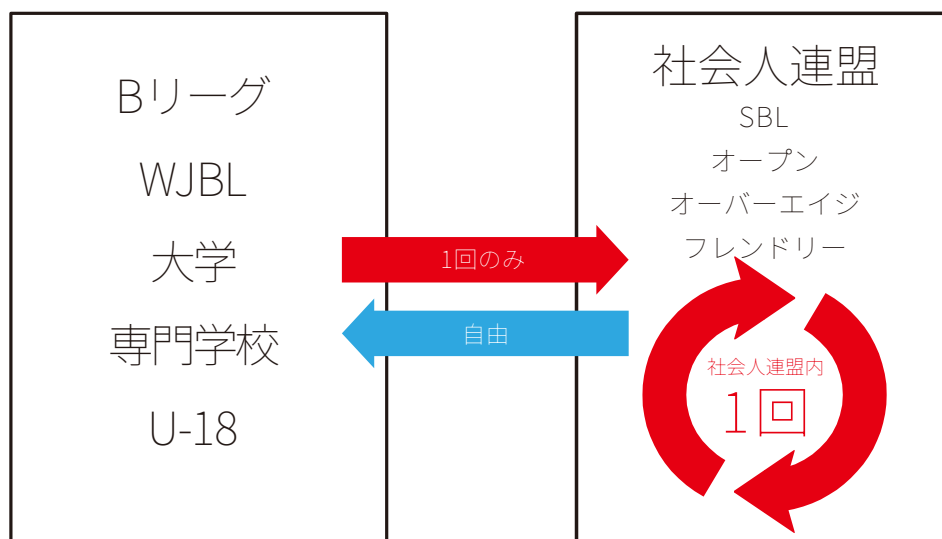
登録および移籍について

① JBA基本規程・第4章／選手、第5章／登録および移籍に準ずる

② 移籍の考え方

- 選手から他のチームへの移籍を希望する申し出があった場合、チームはその移籍について異議を申し立てることはできません。
- チームと選手との間で契約が結ばれている場合は、その契約内容が優先されます。
- 選手からチーム登録の「抹消」の申請があった場合は、7日以内にチームの代表者が抹消の手続きを完了してください。
- 他のカテゴリーからの移籍については、1回のみ認められます。
- 都道府県内での社会人連盟間の移籍、あるいは他の都道府県内の社会人連盟への移籍も、それぞれ1回のみ可能です。

選手が移籍を希望した場合は移籍元とチームは原則拒むことはできません。



- 他カテゴリーから社会人連盟へ移籍してくる時は1回とカウントします。
- 社会人連盟から他カテゴリーに移籍した時はカウントしません。
- 選手が移籍前のチームで、すでに全国大会予選(※)に登録された場合はSBLカテゴリーの登録を認めません。※全国大会予選／大学リーグ・インカレ・インターハイ・WC・全国専門、U18日清リーグなど
- エントリーした時点で登録とします。(例>TeamJBAにて大会にエントリー。パンフレットに掲載。※試合出場の有無は関係ない)
- OA選手権予選に出場した選手がオープンチームに移籍してオープン県予選に出場する事は可能です。
- オープン県予選に出場した選手がOAのチームに移籍してオープン県予選に出場する事はできません。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

高校生・専門学校・大学生の移籍による選手権出場について

移籍による高松宮杯・選手権大会の出場（県予選・ブロック予選も含む）について
下記の大会にエントリーしていない場合は「移籍」による出場を認める。

●U18

- 高校総体（県大会・ブロック大会）
- ウインターカップ（県大会・ブロック大会）
- U18リーグ戦（ブロック大会・全国大会）

●大学生

- 新人インカレ**
- インカレ
- 各ブロックリーグ戦

●専門学校

- 全国大会（県大会・ブロック大会）

エントリーとは

- エントリーに関しては下記とします。試合に出場した有無は関係ありません。
- ゲームエントリー（Team-JBAに経歴が残る）される。
- パンフレットに名前が掲載される。（予備・補欠登録含む）



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

高校生・専門学校生・大学生の特別受け入れ制度について（4月1日時点で15歳以上）

- 「特別受け入れ制度」とは、当該公式行事（全国高等学校選手権大会やインカレなど）が終了し、来春卒業予定の高校生・専門学校生・大学生が、在籍中のU-18・専門学校・大学の登録を維持したまま、社会人カテゴリー（都道府県リーグ戦）に参加できる制度です。
- この制度のもとでは、「都道府県リーグ戦」のみ参加が可能となります。
- 参加にあたっては、親権者（18歳以下の場合）、本人、そして所属チームの同意書をご提出いただき、受理後に大会エントリーが可能となります。
- 一度大会エントリーを行った後は、他のチーム（他都道府県を含む）への大会エントリーや二重登録は一切認められません。
- 「高松宮杯」「SBL」「JSB選手権大会」などの全国大会にはエントリーできません。あくまで「都道府県リーグ戦」のみが対象です。
- 特別受け入れ制度の適用期間は、リーグ戦の最終試合までとし、入替戦や順位決定トーナメントからの追加登録はできません。SBL決定戦やSBL入替戦についても、期限前に登録していた場合でも大会エントリーはできません。
- 都道府県リーグ戦に含まれる入替戦については、各都道府県連盟の判断に委ねます。
- 前チームからの登録がすでに抹消されている場合は、通常の移籍扱いとなりますのでご注意ください。

専門学校・大学の都道府県社会人リーグ戦の参加について

- 大学・専門学校に登録されているチームは、都道府県連盟のリーグ戦に限り大会への参加が可能です。
- 参加にあたっての条件については、各都道府県連盟の判断で決めていただいて構いません。たとえば、「全国大会（インカレなど）に出場しない選手のみ参加OK」や「Bチームに限る」など、柔軟に対応していただけます。
- このような大学・専門学校登録チームが参加する場合、そのチームからの『特別受け入れ制度』（高校生・専門学校生・大学生の特別参加）は適用できませんので、ご注意ください。
- 大学・専門学校に登録されていないチームが都道府県リーグ戦へ参加したい場合は、社会人連盟への登録を行ったうえで参加が可能です。この場合は、通常のチームとして参加する扱いとなります。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

ブロック予選の大会エントリーについて

- ① 各都道府県予選において自チームの初戦までにチーム登録（TeamJBA）されている方が対象です。なお、都道府県予選が行われない場合は、ブロック予選のエントリー締切日までにチーム登録（TeamJBA）されている方が対象となります。
- ② 大会3日前の17時までに上記の期限内にチーム登録（TeamJBA）された選手からエントリー変更ができます、都道府県予選が行われない場合は、ブロック予選のエントリー締切日までにチーム登録（TeamJBA）されている方が対象となります。※ブロック予選のエントリー締切日後に追加された選手は大会に出場することができません。

全国大会の開催県出場枠について

- 開催県のチームがブロック推薦枠で全国大会へ推薦されたときは、開催県において別のチームを「開催県枠」として推薦するものとします。その際の開催県枠の推薦条件については、開催県連盟に委ねます。
- 開催県のチームがブロック推薦枠を獲得したものの、当該ブロック推薦枠を放棄し、開催県枠として出場する場合、そのブロック推薦枠はブロック順位に基づき繰り上げるものとする。なお、獲得したブロック推薦枠と開催県枠をチームの相互に交換することはできない。ブロック推薦枠は、チーム単体に帰属する権利とする。
- 開催県において推薦可能なチームが存在しない場合（辞退を含む）は、開催県枠は当該大会が行われるブロックに対し、推薦枠として付与するものとする。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F

TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

SB2入替戦時のエントリーについて

- ① 他のチーム（都道府県・カテゴリー問わず）でJSB選手権大会予選・SBL等に出場・登録の実績があった選手が移籍後に SB2ブロック入替戦に出場することは可能です。
- ② SB2ブロック入替戦に向けて、選手を追加エントリー（移籍・新規）する場合の登録期限については、以下のすべての条件を満たす必要があります。
 - SB2ブロック入替戦の申込み締切日までにTeamJBAへの登録が完了されていること。
 - SB2ブロック入替戦の申込み締切日以前に、都道府県で締め切りが定められている場合は、そのルールを優先する。
 - SB2ブロック入替戦の申込み締切日以前に、当該チームが参加する都道府県内のリーグ戦などの最終試合もしくは直前の試合に登録されていること。※都道府県内の「最終試合や直前の試合に出場可能な状態」であったというTeamJBAの登録が必要となります。出戻りでの登録は、1回ルールに反するので参加は認められません。また、SB2ブロック入替戦の申込み締切日以降の新規登録・移籍登録は認められ、都道府県内のリーグ戦などの出場はできますが、SB2ブロック入替戦は出場できません。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

外国籍の選手について

■外国籍の選手登録はSBLは男子は登録3名コート2名。女子は登録2名コート1名。その他のカテゴリーは帰化選手を含め制限を設けない。

■JBA基本規程 第110条[外国籍選手の登録]に準じます。

- 日本と在籍国との間で査証の相互免除がある外国籍選手や、観光査証で来日している外国籍選手は、大会への登録ができません。
- 日本国籍を持っていない場合でも、「教育基本法」および「学校教育法」に基づき、日本国内で小学校・中学校・中等教育学校の前期課程（義務教育）を修了した方については、日本人選手と同等にみなします。
- 留学生については外国人選手として扱います。
- 各都道府県社会人連盟および協会は、外国籍選手に関して入国および滞在を証明する入国査証等の写しを確認してください。

各都道府県連盟の登録責任者は**外国籍選手の必要書類**をTeamJBAで必ず確認してください。



関係書類がアップロードされていない時は大会に参加できません。
原則はTeamJBAでの申込み締め切り時まで（申込時にアップロードされていないと参加できない）。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

外国籍の選手について

■外国籍選手の必要書類について

外国籍選手がJBAに登録する際には、以下の書類を提出し、協会の審査を受けなければなりません。

- 最後に所属していた外国のチームの所属協会発行の競技許可書（所属歴がない場合は宣誓書）
- 入国および滞在を証明する査証（ビザ等）の写し

日本と在籍国間の相互免除により査証を有しない外国籍選手および観光査証により来日している外国籍選手の登録不可。

具体的に対象となるもの

- パスポートのビザ（査証）ページの写し。日本大使館・領事館で発給された「在留資格認定証明書に基づく査証」など。
- 在留カードの写し。日本入国時に交付されるカードで、在留資格・在留期間・資格外活動の可否などが記載されています。
- 特定活動・就労ビザなどの証明書類。
- 興行ビザ（プロスポーツ選手や指導者向け）。
- 就労ビザ（指導者が企業所属の場合など）。
- 留学ビザ（学生選手）。
- 家族滞在ビザ（親が就労・留学中の子ども選手など）。

実務的な流れ

- ① 選手本人がパスポートの顔写真ページ+ビザページをコピーまたは在留カードの両面コピーをTeamJBAでアップロード
- ② SBLカテゴリーは大会申込時に外国籍・帰化籍をチェック欄を設ける
- ③ JSBが「正規の在留資格を持っているか」を確認



各大会の必要ライセンス資格

各大会においてスタッフの登録の際は下記のJBA公認コーチライセンス資格を保有していること。

		ヘッドコーチ	ファースト アシスタントコーチ	アシスタントコーチ	スタッフ総計
SBL	必須ライセンス	C級以上	ACから試合毎に選ぶ	D級以上	総計8名
	ゲームエントリー	必須	必須	登録する際は必須	
	試合中のベンチ	帯同	帯同	—	
選手権 (ブロック大会含む)	必須ライセンス	D級以上	ACから試合毎に選ぶ	E級以上	総計6名
	エントリー	必須	必須	—	
	試合中のベンチ	帯同	帯同	—	
OA選手権 (ブロック大会含む)	必須ライセンス	D級以上	ACから試合毎に選ぶ	E級以上	総計6名
	エントリー	必須	必須	—	
	試合中のベンチ	帯同	帯同	—	
フレンドリー	必須ライセンス	E級以上	—	—	総計6名
	エントリー	必須	—	—	
	試合中のベンチ	帯同	—	—	

●全ての役職は選手と兼任することができる



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F

TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

コーチライセンスについて①

ヘッドコーチとは

- ヘッドコーチ（HC）およびアシスタントコーチ（AC）は、JBA公認のコーチライセンスを所持している必要があります。
- 試合前にスコアシートへサインするのはヘッドコーチのみとします。監督、部長、ファーストアシスタントコーチ、アシスタントコーチはサインできませんのでご注意ください。
- 試合中に実際に指揮を執る者と、ヘッドコーチとして登録された者は同一人物でなければなりません。大会エントリーの際には、指揮を執る方がヘッドコーチとして申請されているかを必ずご確認ください。

ヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチについて

- ヘッドコーチおよびファーストアシスタントコーチは、必ず試合中に帯同している必要があります。
- ファーストアシスタントコーチは試合ごとに大会エントリーされたアシスタントコーチの中からヘッドコーチがサイン時に指名してください。
- アシスタントコーチを、最大3名まで登録することが可能です。
- 選手がファーストアシスタントコーチを兼ねる場合は、「選手」と「アシスタントコーチ」の両方で登録が必要です。
- 同一大会(男女関係無し)においては、同一人物が2チーム以上でヘッドコーチまたはファーストアシスタントコーチとして登録することは認められておりません。

選手兼ヘッドコーチもしくはファーストアシスタントコーチはJBA競技規則に準ずる

- 2025JBA競技規則（P19）／第7条 ヘッドコーチとファーストアシスタントコーチ：任務と権限
- 2025JBA競技規則／第36条 テクニカルファウル ※インタープリテーション（P205）



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

コーチライセンスについて②

JBAコーチライセンス登録証について

- ヘッドコーチおよびアシスタントコーチは、大会当日に必ずJBAコーチライセンス登録証を持参してください。
- ~~試合中、ヘッドコーチおよびファーストアシスタントコーチは、JBAコーチライセンス登録証を首から下げ、常に見える状態で着用していただきます。~~

試合前のスコアへのサインについて

試合当日は、下記の手順に従ってご対応をお願いいたします。

- ① 試合開始7分前までに、ヘッドコーチはスコアシートへのスタート確認とサインをお願いいたします。
- ② スコアシートにサインできるのは、大会エントリーにおいてヘッドコーチとして登録された方のみです。
- ③ ヘッドコーチとファーストアシスタントコーチは、必ず一緒にTO席（スコアテーブル）へお越しください。
- ④ サイン時には、ヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチともに、JBAコーチライセンス登録証をスコアラーにご提示ください。
- ⑤ ~~試合中は、ヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチともに、JBAコーチライセンス登録証を首から下げ、常に見える状態で着用してください。~~
- ⑥ 試合開始7分前までにヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチが不在（サインできない）場合は棄権試合とします。

退場処分によるヘッドコーチ及びファーストアシスタントコーチの対応

ヘッドコーチおよびファーストアシスタントコーチが、退場処分などのペナルティによりベンチ入りできない場合は、JBA競技規則に基づいて対応いたします。その際、代行者のJBA公認コーチライセンスの有無は問いません（ライセンスを所持していない場合でも代行を認めます）。



やむを得ない事情によるヘッドコーチ・アシスタントコーチの遅刻・変更と コーチ・アシスタントコーチの代行の違い

	やむを得ない事情による 遅刻・変更	代行について
理由	不可抗力的な理由が必要	理由は問わない
期限	試合時間30分前 ただし、不可抗力のためヘッドコーチがサインする まで待つことができる※7分前	試合時間30分前
コーチ	大会エントリー外の方に変更できる。	チーム内部の昇格・代行 (大会エントリー外の方が代行できない)
ライセンス	ライセンスはE級以上の方に変更できる	該当のコーチライセンスが必要
不在	遅刻の場合は一時的に不在を認め、 キャプテンが兼任する 例>駐車場待ちで試合時間に間に合わない 遅刻する場合は対象者が来場したことを確認する事	不在は認めない

前もってコーチが不在となる可能性がある場合は、大会エントリーの変更による対応が望ましいです。
エントリーの変更は、試合日の3日前まで対応可能です。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

やむを得ない事情によるヘッドコーチ・アシスタントコーチの遅刻・変更について

- やむを得ない事情とは、病気や家庭の事情（ご不幸等）、公共交通機関の遅延などを指します。
- 大会本部がやむを得ない事情と判断した場合には、事情を証明する書類とともに、「大会中のコーチ資格保持者不在による報告書」を、所属する各都道府県の社会人連盟を通じてJSBへご提出ください。
- 仕事や他の大会への参加、個人的な事情など、私的な理由による変更は認められません。
- ヘッドコーチまたはファーストアシスタントコーチが仕事などにより大会に参加できない可能性がある場合は、必ず出席が可能な方をあらかじめ登録していただくか、必要に応じてエントリーの変更をお願いいたします。

■JBA公認コーチ資格保持者が不在となった場合の対応について

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/coach_licenseStandard_info01_20170401.pdf

■大会中のコーチ資格保持者不在による報告書（大会参加チーム→大会主催者）

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/coach_licenseStandard_report1.pdf

遅刻の場合

- 大会エントリーされたHCおよびFACが、やむを得ない事情により遅刻される場合は、試合開始30分前までにJSB競技会委員会へご連絡ください。
- 大会本部がやむを得ない事情であると認めた場合には、一時的にヘッドコーチおよびファーストアシスタントコーチの不在を認めます。その際は、試合開始前までにできます。すでにエントリーされているチームスタッフまたは選手の中から、暫定的にヘッドコーチまたはファーストアシスタントコーチを指定します。

変更の場合

- 大会エントリーされたHCおよびFACが、やむを得ない事情により変更になる場合は、試合開始30分前までにJSB競技会委員会へご連絡ください。
- 所属する都道府県の社会人バスケットボール連盟にも連絡のうえ、その連盟を通じてJSBへ報告書の提出をお願いします。
- 変更できるのは、JBAのE級以上のコーチライセンスを持っている方です。外部の方でも大丈夫です。
- 一度変更した場合は、再度の変更はできません。また、登録から外れたHCやFACは、スタッフとして登録されていない限り、ベンチに入ることはいけませんのでご注意ください。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

ヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチの代行について

HC、FACが不在になった場合、すでに大会エントリーされているチームスタッフや選手の中から大会規定に基づきJBA公認コーチライセンス保有者が代行できます。

例>ヘッドコーチ（JBA公認C級コーチ）が「仕事で来られない」→選手でJBA公認C級コーチを持った方が代行できます。

ヘッドコーチ・ファーストアシスタントコーチの代行を認める場合

- 代行については、理由にかかわらず対応が可能です。
- 代行に変更する場合は、試合開始30分前までに大会本部に連絡して承認を受けてください。所属している都道府県の社会人バスケットボール連盟にも連絡をお願いします。
- 代行できるのは、すでに大会エントリーされているチームスタッフや選手の中に、大会規定で定められたJBA公認コーチライセンス（該当級）を持っている方がいる場合のみです。
- 代行であっても、HCとFACの兼任はできません。（例>FACがHCの代行を務める場合→該当するJBA公認コーチライセンスを持った別のFACの代行大会エントリーされているチームスタッフや選手の中から立ててください。）
- 代行の際に「大会中のコーチ資格保持者不在による報告書」の提出は不要です。
- 一度代行を行った場合は、その後の再変更はできません。また、登録から外れたHC・FACは、スタッフ登録がない限りベンチに入ることはできません。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

TF・UFの2回による失格・退場について

- 全国大会・ブロック予選以上での「TF・UF」による失格・退場は次の試合1試合出場停止は廃止します。
- 全国大会・ブロック予選以上での「DQ」による失格・退場は次の試合1試合出場停止（JSB懲罰基準による）とします。
- 次の試合1試合出場停止は年度は持ち越さない。
- 大会を持ち越しは都道府県予選→ブロック大会では持ち越さない。

SBL（入替戦含む）は現行通り、「TF・UF」による失格・退場は次の1試合出場停止です。
（JSB懲罰基準による）

懲罰規定について

失格・没収試合・出場停止処分はJSBの決裁が必要です。

- ブロック予選以上での「懲罰」はJSBの責任において行います。
- 懲罰基準に準じます。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

抗議について

- JSBの全国大会・ブロック予選にて試合中の審判による判断・判定については、原則として不服申立てを行うことはできません。
- JSBにおいて試合の判定または運営上の判断に関し、競技の公正さを損なうおそれがある重大な問題が確認された場合は、裁定委員会において協議を行い、その結果に基づき棄却・再試合・結果変更等の裁定を行うものとします。

裁定委員会の主な対象

- 試合結果に関わる審判の判定への異議申立て
- 試合運営上の重大な誤り（例：試合時間、スコア処理など）



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

試合開始時間にスタッフ・選手が間に合わなかった場合

- ① 試合開始時間7分前にヘッドコーチがサインできなかった場合は没収ゲームとします。
- ② 試合開始時間にエントリーされた選手5人が揃わなかった時は
 - 試合開始予定時間より15分待ちます。
 - 15分待ち、トスアップできない場合（コートに整列できない）は没収ゲーム（JBA競技規則第20条／ゲームの没収）とします。
- ③ 試合開始時間は定刻です。
 - 試合が遅れている場合は前試合が終わり次第、高松宮杯・SBLは15分、その他大会は10分のインターバルを取ります。

大会の中止等の決定について

天候による大会の中止等の決定について下記の基準で大会の2日前までに検討します。

- ① 警戒レベル5相当（大雨特別警報）が発表される。もしくは警戒レベル5相当が予想される→中止検討
- ② 警戒レベル4相当（土砂災害警戒情報等）が発表される。もしくは警戒レベル4相当が予想される→試合時間の変更など検討
- ③ 警戒レベル3相当（大雨警報（土砂災害）等）が発表される。もしくは警戒レベル3相当が予想される→天候情報を確認しながら大会を開催

開催の中止等の連絡はTeamJBAを通じてチームスタッフ・選手に配信します。

補償について

天災・感染症・その他主催者の責によらない事由により大会を中止・変更する場合、その際の交通費の補償はいたしかねます。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

ユニフォームについて

JBA主催ゲーム（ブロック予選・全国大会）では運営側によって大会前にユニフォームのチェックを行います。

■確認方法

TeamJBAにて申込時にユニフォームの写真を添付する

■添付写真について

濃淡色のユニフォーム（上下）／表面裏面の計4枚



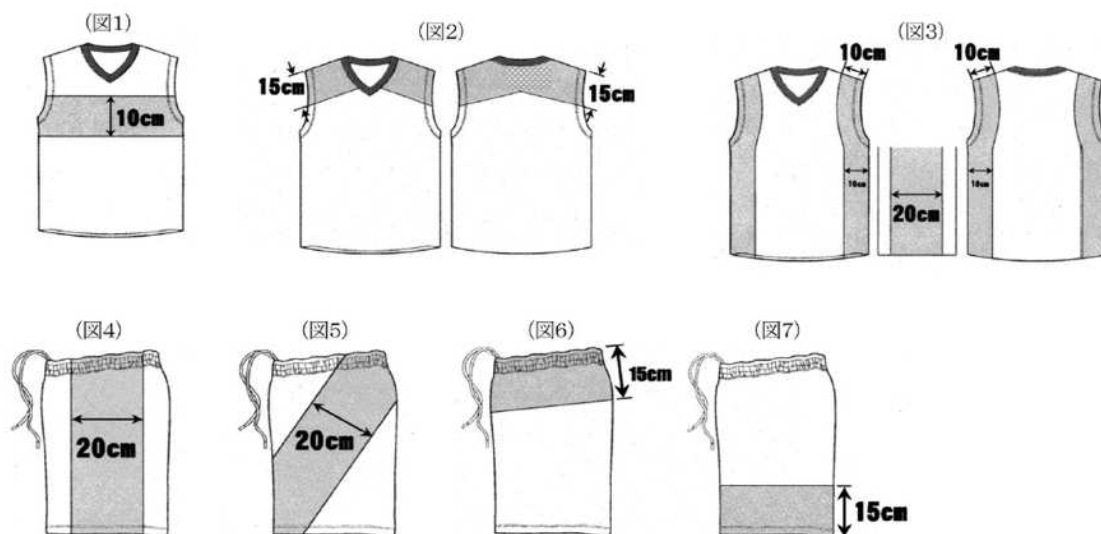
■サードユニフォームなど

濃淡を各2種類以上を登録したい場合はTeam-JBAにて濃淡それぞれに2種類のユニフォームを1枚の画像にして申請すること



ユニフォームについて ※確認事項

- ユニフォームに関してはJBAのユニフォーム規程 に準じます (<http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>)。
- 切り返しの部分にロゴやマークを入れることは可能です。~~またパンツに関しては切り返しの部分に番号を入れることも可能。~~
- ~~折り返しの部分でも~~「広告」に関してはJSBの広告規定に準じます。



この部分にチーム名・ロゴ・マークなど
入れることは可能



ユニフォームの広告について

- ユニフォームにスポンサー等の広告を表示する場合は、TeamJBAでの大会申込時に、JSB指定の「ユニフォーム広告申請書」を添付してご提出ください。
- 広告内容の変更・追加・削除は随時可能ですが、その際は改めて「ユニフォーム広告申請書」をご提出いただき、JSBの承認を得た後に使用可能となります。
- ウォームアップジャージおよびセカンダリーシャツの広告に関しては規定を設けません。

広告の場所・大きさ



JSB ユニフォーム広告申請書

所属団体名	チーム名	選手・スタッフ	チームID
代表者 (代表)	役職	氏名	
注：登録申請書に添付する写真・ロゴは、以下の条件を満たすものを使用してください。 ① ユニフォーム広告・ロゴは、白地に黒文字で表示すること。 ② ユニフォーム広告・ロゴは、白地に黒文字で表示すること。 ③ ユニフォーム広告・ロゴは、白地に黒文字で表示すること。			

以下のユニフォームの広告表示について申請します。

表示する場所	広告表示 種別 (ユニフォーム広告)	広告表示 内容 (ユニフォーム広告)	広告表示 サイズ (ユニフォーム広告)	広告表示 期間 (ユニフォーム広告)
シャツ	前面			年 月 日 から 年 月 日
シャツ	背面			年 月 日 から 年 月 日
パンツ	前面			年 月 日 から 年 月 日
パンツ	背面			年 月 日 から 年 月 日

※ 掲載する広告のサイズ (デザイン) は、本用紙に合わせて前後左右に提出すること。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

Q&A

■申込み後に新ユニフォームが納品されないことがわかりました。旧ユニフォームに変更できますか？

前もってご連絡いただければ変更は可能です。その際、運営側の許可を得ていただき、再度ユニフォームの画像を提出してください。その場合、番号の変更も可能です。

■リバーシブルを濃色ユニフォームと淡色ユニフォームの2種類持っている場合、参加できますか？

はい、可能です。濃色と淡色の2種類をお持ちの場合は、特に制限はありません。フレンドリーの大会はリバーシブル1着のユニフォームで出場できます。

■ユニフォーム規定違反だと言われました。大会に出場できますか？

規定違反の場合、出場はできません。試合は没収ゲームとなります。

■試合当日にTeamJBAで登録したユニフォームと違うものを持ってきました。大会に出場できますか？

出場できません。登録されたユニフォームと異なる場合、試合は没収ゲームとなります。

■ユニフォーム申請後に、広告申請していませんでした。大会に出場できますか？

ユニフォームの広告を申請後、同色で隠せる場合は出場できます。しかし、隠すことができない場合はユニフォーム規定違反となり、出場できません。

■パンツが長く膝が隠れます。腰の部分は折り曲げて着用できますか？

規定違反となりますので、そのような着用は認められません。ユニフォーム規定違反として扱われます。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

プレイヤーが競技中に身につけられるものについて

色の指定あり

- マウスガード（無色透明）

チームで色を揃える必要があるもの

- ユニフォームの下に着用するコンプレッション系のシャツ
- 腕のコンプレッションスリーブ
- 脚のコンプレッションスリーブ
- ヘッドギア
- リストバンド
- ヘッドバンド
- サポーター類
- ヘアバンド
- 手甲

チームで色を揃える必要がないもの

- 十分にパッドで覆われている肩、上腕、大腿部や下腿部の防具
- 膝の装具（※1）
- 足首の装具（※1）
- 眼鏡
- 負傷した鼻のプロテクター
- テーピング
- マスク
- ※1/装具とは、骨折や術後の治療に必要な固定や免荷装具のことで、病院で診察を受け、医師の処方のもとに製作し、一時的に使用されるものです。

ソックスは上記と色を揃える必要はないですが、選手全員で色を揃えること。例＞ソックスは白、ロングタイツは黒でもOKです。

フレンドリーカテゴリーの大会ではソックスも含め色を揃える必要はありません。



プレイヤーが競技中に身につけられるものについて

チームで色を揃える必要があるもの

○腕のコンプレッションスリーブ



○脚のコンプレッションスリーブ(パワータイツ)



○ヘッドバンド



※最大10cmの幅で、繊維系材のもの

○ヘッドギア



○ヘアバンド



○手甲



○リストバンド



※最大10cmの幅で、繊維系材のもの
※紐が長く垂れすぎないこと

○肩のサポーター



○膝のサポーター



パワーフアインド社製のゲニュトレインについて
パワーフアインド社製のゲニュトレインは医療器具のため装具として扱われます。そのため色の制限はありません。

○足首のサポーター



○指、手および手首のサポーター



○腕・肘のサポーター



プレイヤーが競技中に身につけられないものについて

○スカーフスタイルのヘッドバンド



○ヘルメット



○柔らかいパッドで覆われていても、指、手、手首、肘や前腕の防具



○無色透明以外のマウスピース



(メーカーロゴ、番号・名前が入っているものも着用不可)

○商業的、宣伝的、チャリティ目的の名前やマーク、ロゴやその他特定できるもの



○ヘアアクセサリや貴金属類



着用例

OK

① 腕のコンプレッションスリーブ(黒) + ヘッドギア(黒)

NG

② 脚のコンプレッションスリーブ(黒) + 膝のサポーター(白)

⇒脚のコンプレッションスリーブとサポーター類は、色を揃える必要があります。

OK

③ リストバンド(白) + ヘアバンド(白) + 膝の装具(黒)

⇒膝の装具は、リストバンドとヘアバンドと色を揃える必要がないものです。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F

TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

シューズについて

JSBではバスケットボールシューズとして市販されている物はOKとする

- JSB主催大会においては、原則はJBA競技規則に準じてメーカーがバスケットボール用として市販するシューズの使用を認めます。
- 他競技用シューズの使用を認める場合は、以下の条件とします。
 - ① 金具や硬質素材など、他者を傷つけるおそれのある構造を有するものは使用できない。
 - ② JSBまたは審判員が危険と判断した場合、その着用を禁止できる。
 - ③ 試合運営に支障を及ぼす反射素材を使用したシューズは使用できない。
 - ④ 電飾などの発光機能（電池など）を有する素材を使用したシューズは使用できない。

反射素材が一部に使われているシューズは認める



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

シャツの着用について

- 半袖シャツと長袖シャツの混用着用は認めますが、色はチーム内で統一してください。また、身体のシルエットがわかるコンプレッションウェアの着用は可能です。
- ロングTシャツや袖口が広がったシャツの着用は不可とします。
- タイツについては、シャツの色に合わせて統一してください（例：シャツが黒の場合、タイツも黒を着用する必要があります）。
- シャツは全体として単色で柄や模様が入ったものは着用できません。ただし、模様があっても単色と認定できるものはJSBの承認後に着用できます。
- 襟元や袖に同系色以外のラインが入っているものは不可とします。
- メーカーのロゴの表示は可能ですが、色に制限はなく、大きさは20cm²以下とします。

使用できるシャツ



ハイネック



ロゴが入っている



模様があるが
単色と認定できます。

使用できないシャツ



模様がある。単色ではない。



ラインに同系色では
無い色がついてる



コンプレッションの
ウェアではない



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

装具について（プレーヤーが競技中に身につけられるもの）

装具の使用の際は大会本部へ診断書などを提示してください

装具とは、骨折や術後の治療に必要となる固定や免荷装具のことです。これらは病院で診察を受け、医師の処方（診断書）に基づいて製作され、一時的に使用されます。

大会本部での対応について

下記を確認してください。

- 医師の処方（診断書）。
- 競技中に相手選手にケガを負わせる可能性がないかを確認。
- 診断書が無い場合でも、選手の装具が「医療機器」の場合は大会本部の判断で出場することができます。

※医療機器とは、一般医療機器番号などが装具に掲載されていることです。詳細は以下のURLで確認できます。

<https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/on-devices/qa/0022.html>



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

フロアアップ時のイヤフォン等の使用可否について

フロアアップ時におけるイヤフォン等、外部音声を遮断する装具の使用は、安全面および試合運営上の観点から禁止といたします。ただし、補聴器などの医療的補助器具については、安全性を確認のうえで、使用を許可いたします。

嗜好品（ガム等）の制限について

過去に他リーグにおいて、ガムを噛んだ選手が観客席に突入した際、口から飛び出したガムが観客に当たるという事故が発生しております。現在の社会的な状況を踏まえても、安全面および衛生面の観点から、アップ時・試合中を含めガムやタブレットなどの嗜好品は禁止とします。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

個人もしくはチームによる撮影、SNSによる配信について

試合の映像をYouTubeなどで公開は一切禁止です。（制限付きの公開も含む）
自チームで共有する際は映像データをギガファイルなどで共有してください。

動画について

- 一般観覧者による長時間（120秒程度を超える）動画撮影は一切禁止です。
- 個人のSNSでの配信目的として撮影する場合、目安として120秒程度の撮影は可能です。
- 誹謗中傷などが確認された場合は即座に削除していただきます。また、誹謗中傷でなくても、相手チーム等から削除要請があった場合は即座に削除していただきます。
- 120秒を超える動画をYouTubeなどで公開することは、いかなる理由があっても一切禁止です。また、チームには重いペナルティが科せられることがあります。チームスタッフ・選手の関係者や家族が公開した場合も、チームに対して重いペナルティが科せられることがあります。

静止画について

- 試合中の静止画撮影については制限はありませんが、誹謗中傷などが確認された場合は即座に削除していただきます。誹謗中傷でなくても、相手チーム等から削除要請があった場合は即座に削除していただきます。
- 各チームおよび個人での利用以外のメディア掲載や商用利用を目的とした写真撮影・動画撮影にはJSBの許可が必要です。
- 自チームで撮影した分をチームの広報などに使用する場合、JSBの許可は必要ありませんが、情報の管理および広く告知するためにJSBへの報告をお願いします。その際はpublic@JSB-basketball.or.jpまでメールをお願いします。例＞TBSの23時からのニュースのスポーツコーナーに出演予定など。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

個人もしくはチームによる撮影、SNSによる配信について

営利目的のアップ等が確認できた場合

営利目的によるSNS等での公開は、いかなる理由があっても禁止です。営利目的が確認された場合、もしくはJSBが認定した場合は、即座に削除していただきます。また、その場合、チームには重いペナルティが科せられることがあります。

目公序良俗が疑われる行為があった場合や確認ができた場合

手荷物検査を実施する場合がございます。ご協力いただけない場合、退場等の処分を取らせていただくことがあります。また、事案の内容によっては警察に通報することもございます。さらに、関係したチームには重いペナルティが科せられることがあります。

その他

- 商用目的での動画の投稿や素材サイトでの販売が確認された場合、関係したチームには重いペナルティが科せられることがあります。
- 撮影中に選手の肖像権や権利を侵害する事例が発生した場合、今後の取材・撮影をお断りすることがあります。
- チームの共有動画などを利用し、チームの応援として撮影したものを商用目的で投稿したり、素材サイトで販売することは「チームの責任」とし、関係したチームには重いペナルティが科せられることがあります。
- SNSを利用した誹謗中傷や差別的発言、表現について、JSBでは厳しく対応いたします。退場等の処分を取る場合があり、事案に応じて警察に通報することもあります。関係したチームには重いペナルティが科せられることがあります。

【重要】 他の競技ではSNSに上げた映像および写真から犯人捜しをするような事例がおきてます。
チームでのSNS等の管理は対戦相手も含め慎重な対応をお願いします。



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

個人情報及び肖像権等の取り扱いに関して

大会における個人情報および肖像権に関わる取扱いについてはJSBの規定に準ずる。

- 本大会における権益（テレビ・ラジオ等放映権、スポンサー等に関する権利・義務、選手肖像権等）はすべてJSBに帰属します。運営においては、別途JSBが定める運営マニュアルに沿って行うこととします。
- チームが主管者に定められた権益を行使する場合は、事前にJSBへ申請し、承認を得る必要があります。
- 大会に提出された書類に記載されたデータ（画像データを含む）は、主催者が大会運営のために、大会パンフレットや大会公式サイト等に使用するほか、大会報道を目的として報道機関に提供する場合があります。
- その他、個人情報および肖像権の取り扱いについては、別途定められた規定に従います。JSB公式サイトをご確認ください。
 - ① 肖像権についてhttps://jsb-basketball.or.jp/wp/?page_id=4624
 - ② プライバシーポリシーhttps://jsb-basketball.or.jp/wp/?page_id=31



JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則
2026年度版

その他

ごみについては、各チームで持ち帰ってください。特にテーピング等を更衣室のごみ箱に入れないこと。

- ごみは必ずお持ち帰りください。
- 体育館内の電源（コンセント）は使用しないでください。使用時は理由を問わず使用料（1万円）を請求いたします。
- 施設内は全面禁煙です。（屋外通路、駐車場等も含む）
- 貴重品や手荷物等は責任を持って管理・保管してください。靴の盗難も発生していますので、各自で保管をお願いします。
- 大会期間中、館内および敷地内（駐車場等も含む）での事故や怪我について、主催者は一切責任を負いません。
- 会場の施設や物品等の破損については十分に注意してください。万が一破損した場合、各自および各チームで全額負担となります。
- 公序良俗に反する発言や行為は絶対におやめください。
- 大会の安全と快適な試合観戦環境を確保するため、手荷物検査を実施する場合がございます。
- 観戦マナー＆ルールに定める禁止行為やセキュリティ上問題となる行為、JSBが大会に危険であると判断した行為、または他のお客様に迷惑を及ぼす行為が発覚した場合は、退場や入場禁止、持ち込み禁止物の没収等の処分を行うことがあります。事案によっては警察に通報することもあります。また、関係チームには重いペナルティが科せられることがあります。
- 処分を命じられた方は、違反行為によってJSBに生じた損害（違反行為を理由としてJSBに科された制裁に起因してJSBが被った一切の損害を含みます）の賠償を求められることがあります。
- 大会運営の妨げとなる、危険である、または他のお客様に迷惑を及ぼすとJSBが判断する物は会場に持ち込むことができません。具体的には、著しい悪臭を放つ物、大音響を発する物、銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物、JSBが危険物とみなす物、過度な座席確保を目的とする物、ペット（身体障がい者補助犬を除く）等が該当します。

大会運営にご協力頂けないと退場の処分をとる場合があります。
また、関係したチームには重いペナルティを科す場合があります。